

令和4年度事業計画

I 基本方針

我が国における65歳以上の高齢者数は、令和3年9月末現在推計で3,640万人と過去最多となり、総人口に占める割合も29.1%と過去最高となりました。その一方で、出生数は減少を続け、令和2年の出生者数は85万人を下回り過去最少となりました。

少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中で、地域の高齢者の就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会の活性化を図るシルバー人材センターへの期待と役割は、大きなものとなっています。

このような中、全国シルバー人材センター事業協会においては、少子高齢化の進行、地域における人手不足、政府が進める高齢者就業施策の方向性を踏まえた上で、「第2次会員100万人達成計画」の推進を核に据え、女性会員の拡大、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に応じた多くの就業機会の開拓などを重点にセンターへの支援に努めるとともに、会員の高齢化、重篤事故の発生状況を踏まえた安全就業の徹底に向けた取組の強化、新型コロナウイルス感染拡大の防止や健康確保等について適切な対応を図るとしています。

当センターでは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により減少した支払配分金と派遣賃金の総額は、令和3年度においては例年並みの水準に戻ってきていますが、今後も厳しい状況となることが予想されます。

第2次中期計画の開始年度となる令和4年度は、計画基本目標の達成を目指し、公益社団法人としての適正な事業運営を確保しつつ、会員・役員・職員が一体となって以下の事業を推進してまいります。

II 事業計画

- 1 会員数の増強
- 2 就業機会の拡大と就業率の向上
- 3 労働者派遣事業の推進
- 4 安全・適正就業の推進
- 5 講習会の開催
- 6 普及啓発事業の推進
- 7 調査・研究活動の実施
- 8 相談事業の推進
- 9 有料職業紹介事業の実施

10 ボランティア活動の推進

11 センター事業運営の強化

【令和4年度数値目標】

1 会員数	1,246名
2 支払配分金及び派遣賃金	433,579,000円

Ⅲ 事業実施計画

1 会員数の増強

センターの中期計画に基づき、様々な施策を講じて会員数の増強を目指します。

- (1)「会員紹介カード」を使用した、会員による「一人1会員入会運動」を推進し、会員拡大に努めます。
- (2)女性会員が中心となり、女性の入会を促進するための健康教室などを開催しセンターの認知度を向上させるとともに、女性限定の入会制度を検討します。
- (3)説明時間の短縮や顔写真持参の廃止など、入会説明会の改善を図ります。
- (4)様々な理由により就業が困難になった会員に対し、ゴールド会員への移行を促し退会抑制に努めます。
- (5)同好会の支援や、会員の生活に活かせる講習会の開催など、魅力あるセンター事業を実施します。
- (6)「長寿を祝う会」を開催するとともに、在会意欲の維持につながるよう顕彰制度の見直しを行います。

2 就業機会の拡大と就業率の向上

就業開拓員を中心とした新規就業先の開拓や既存契約先への訪問等により就業機会の拡大に努めます。また、未就業会員へのアプローチを行い、就業ニーズの把握及びマッチングに努めます。

- (1)就業開拓員が中心となり、新規就業先の開拓や既存契約先への訪問等による就業機会の掘り起こしを行います。
- (2)商工会議所のチラシ同封サービスを活用し、就業先の確保に努めます。
- (3)ホームページへの就業情報の掲載や会報発行に合わせた求人一覧表の配付を行うとともに、事務所内に求人情報専用端末を設置するなど求人情報の提供に努めます。
- (4)ワンコインサービス「家事おたすけ隊」の活動に加え、市の委託事業である

「ちょこっとサポート事業」を進め、就業機会の創出に努めます。

(5)市と連携し、空家対策事業や生活支援サービスを始め既存の発注事業の継続に加え、新規事業の発注を働きかけます。

3 労働者派遣事業の推進

多様な就業形態の確保及び適正就業を推進するため、愛知県シルバー人材センター連合会豊川市事務所の位置付けで事業を推進します。

(1)会員の多様な技術・経験を活かし、人手不足分野の悩みを抱える企業ニーズに応えるべく、派遣就業先の更なる開拓を図り、会員の多様なニーズに対応します。

4 安全・適正就業の推進

「安全は全てに優先する」を基本理念とし、安全就業委員会を中心に安全就業を徹底するとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、安全・適正就業の推進を図ります。

(1)安全ニュースの配布や、各種安全講習の開催、安全標語の募集、ヒヤリハット事例を会員に提供するなど、様々な場面で安全への注意を喚起し、会員の安全就業意識の高揚を図ります。

(2)安全就業委員会による就業現場の安全就業パトロールを定期的を実施します。

(3)剪定、草刈作業について安全講習会を開催するほか、安全チェックシートを使用した安全確認の徹底を図ります。

(4)草刈作業では防石ネットの使用に加え、住宅地内における上下刃逆回転ハサミ式刈刃の使用の徹底を図ります。

(5)増加する夏期の猛暑への対策として、ショートメッセージサービスを活用し熱中症予防の注意喚起を行います。

(6)就業適正チェック表を使用し、適正な契約形態の判断を行い、適正就業を推進します。

(7)会員の健康づくりのため、関係機関から健康増進に関する情報を収集し、会報などを通じて会員への周知を図ります。

5 講習会の開催

多様化する消費者ニーズに対応するため会員のスキルアップを図るとともに、日常生活で役立つ知識を習得するため講習会を開催します。

- (1) 障子・網戸張替え講習会
- (2) 剪定会員養成講習会
- (3) 草刈安全講習会
- (4) 会員全体研修会
- (5) スマートフォン講習会
- (6) パソコン講習会
- (7) 女性限定講座

6 普及啓発活動の推進

新規会員の確保や就業機会の拡大のため、シルバー人材センターの活動等の普及啓発活動を推進します。

- (1) センターパンフレットや各種チラシの改善に取り組みます。
- (2) 地域情報誌やデジタルサイネージ（ディスプレイ表示による電子広告看板）など各種媒体を活用し、センター事業の周知及び会員募集を行います。
- (3) 各施設にパンフレットや会報を設置し、センター事業の周知を図ります。
- (4) シルバー連絡所の設置やセンター所有車へのマグネットシートの貼付など、広範囲な普及啓発活動を行います。
- (5) 独自事業として運営する市役所売店をアンテナショップとして活用し、会員が作製した小物等の販売を通じてセンター事業の周知を図ります。

7 調査・研究活動の実施

就業機会の拡大や新規事業創出の研究のため、先進地視察を行います。

また、令和5年10月に導入が予定されているインボイス制度への対応方法の検討を進めます。

8 相談事業の推進

未就業会員の現況確認を行い、それに基づいた就業相談を実施します。

また、未就業会員に対してショートメッセージサービスを活用し就業情報を提供します。

9 有料職業紹介事業の実施

請負・委任契約、派遣契約に馴染まない就業について、直接雇用となる有料職業紹介事業により対応していきます。

10 ボランティア活動の推進

地域班を基盤とした市内保育園や御油の松並木の環境整備などを通じ、会員のボランティア意識の高揚を図り、活動の輪を広げボランティア活動を推進します。

11 センター事業運営の強化

日々の定型業務について、その分野の経験が豊富な会員を有効に活用し、事務の効率化と人件費の節減に努めます。

また、増加する派遣事務の軽減を図るため、公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会が取り組む派遣事務の集約化を進めます。